

原規規発第2005263号
令和2年5月26日

関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

大飯発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年2月27日付け関原発第548号（令和2年4月24日付け関原発第67号及び令和2年5月25日付け関原発第110号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。